

介護保険の基本報酬(2024年4月1日以降)

①地域単価

地域	平塚市(5級地)
地域単価	10.45円

②基本料金(日額)

7h以上8h未満

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要介護1	753	787 円	1,574 円	2,361 円	
要介護2	890	930 円	1,860 円	2,790 円	
要介護3	1,032	1,079 円	2,157 円	3,236 円	
要介護4	1,172	1,225 円	2,450 円	3,675 円	
要介護5	1,312	1,371 円	2,742 円	4,113 円	

6h以上7h未満

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要介護1	678	709 円	1,417 円	2,126 円	
要介護2	801	837 円	1,674 円	2,511 円	
要介護3	925	967 円	1,934 円	2,900 円	
要介護4	1,049	1,097 円	2,193 円	3,289 円	
要介護5	1,172	1,225 円	2,450 円	3,675 円	

5h以上6h未満

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要介護1	657	687 円	1,373 円	2,060 円	
要介護2	776	811 円	1,622 円	2,433 円	
要介護3	896	937 円	1,873 円	2,809 円	
要介護4	1,013	1,059 円	2,117 円	3,176 円	
要介護5	1,134	1,185 円	2,370 円	3,555 円	

4h以上5h未満

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要介護1	436	456 円	912 円	1,367 円	
要介護2	501	524 円	1,047 円	1,571 円	
要介護3	566	592 円	1,183 円	1,775 円	
要介護4	629	658 円	1,315 円	1,972 円	
要介護5	695	727 円	1,453 円	2,179 円	

3h以上4h未満

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要介護1	416	435 円	870 円	1,305 円	
要介護2	478	500 円	999 円	1,499 円	
要介護3	540	565 円	1,129 円	1,693 円	
要介護4	600	627 円	1,254 円	1,881 円	
要介護5	663	693 円	1,386 円	2,079 円	

2h以上3h未満

心身の状況その他利用者のやむを得ない事情により、長時間のサービス利用が困難である利用者に、2h以上3h未満のサービス提供を行った場合は、4h以上5h未満の単位数×70%の単位数を算定します。

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

(以下余白)

介護保険の加算報酬(2024年4月1日以降)

①地域単価

地域	平塚市(5級地)
地域単価	10.45円

②各種加算

加算の名称	単位数	自己負担			備考
		(1割)	(2割)	(3割)	
入浴介助加算(I)	40	42 円	84 円	126 円	
送迎減算	-47	-50 円	-99 円	-148 円	
介護職員処遇改善加算(I)	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(5.9%)				
介護職員等特定処遇改善加算(II)	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(1.0%)				
介護職員等ベースアップ等支援加算	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(1.1%)				

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

(以下余白)

介護保険の各種加算の説明(2024年4月1日以降)

加算の名称	加算の説明
入浴介助加算(I)	次のいずれも満たす場合に算定する加算です。 ○入浴介助を行った場合 ○入浴介助に関する研修を行った場合
送迎減算	事業所の送迎を利用しない場合(片道)
介護職員処遇改善加算(I)	介護職員の処遇改善のための加算
介護職員等特定処遇改善加算(II)	現行加算要件、職場環境等要件及び見える化要件の全てを満たし、経験・技能のある介護職員に重点化しつつ、職員の更なる処遇改善のための加算
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等のベースアップ等を図り、介護職員等の更なる処遇改善を図るための加算。

保険の対象とはならない費用一覧(2022年10月1日以降)

名称	内容	備考
食費	600円(おやつ代を含みます。)	
キャンセル料	利用日当日の朝8時30分までに右記の連絡先に連絡がない場合、600円(食事代)を徴収します。	0463-37-4355
通常の事業の実施地域 以外の利用者の交通費	別途、見積もり致します。	

(以下余白)